

相談無料
予約不要

福祉のなんでも 相談会



西小校区にお住いの皆さん、こんにちは！！

長久手市社会福祉協議会（社会福祉士）の塚本です♪

福祉のなんでも相談員として活動しています。

・日時 毎月 第2・4 金曜日 10:00～12:00

・場所 西小校区共生ステーション

・相談内容

病気や障がい・家族関係・近隣関係・介護・子育て・仕事・収入・学校・不登校・
ひきこもり・ペット・セクシャリティ・地域で居場所づくりがしたい・ボランティア
したい・友人知人には相談できないこと など

※個人情報はお守りします。

※必要に応じて適切な相談機関をご案内することがあります。

相談会以外の日でも随時受付しております。
ご自宅にご訪問することもできますので、お気軽にご連絡ください。

社会福祉法人 長久手市社会福祉協議会 地域支援係 塚本

TEL 0561-62-4700（代表） 080-5818-4669（携帯）

同時開催

まちの保健師

毎週金曜日

10:00～11:00

保健師が血圧測定を行いアドバイスしたり、
健康についての相談を受けたりしています。

長久手市役所から保健師が来ています♪



2022/3/31 まで

C S W だより (西小校区)

西小校区CSWは、西小校区にお住まいの方々が、より地域で暮らし

やすくなるために、福祉のなんでも相談員として活動しております。

災害時の備えはできていますか？vol1

毎年、11月は市内一斉防災訓練が実施されておりますが、この2年間は、避難所運営訓練に切り替えて実施されています。今回は、防災に関するお知らせをさせていただきます。

防災グッズはありますか？

災害が発生したときに一番困るのは、飲料水・生活用水・食料と言われています。

救援物資はすぐには届きません。そのため、個人の備えが必要です。

長久手市のホームページでは一週間ほど自足できるように備えておくといと掲載されています。

飲料水

一人当たり 1日3ℓ×7日分

例：4人家族の場合 84ℓ

生活用水（炊事・洗濯・トイレ）

例：風呂の水を、直前までためておく

やかん・ポットに水を入れておく

食料（7日分の食料）

例：レトルト食品・アルファ米・インスタント食品など

長久手市のホームページ⇒



被災地の方から聞きました。

日頃から非常食を準備していたAさん。自宅で避難生活ができないため、非常袋（非常食）を持って避難所で生活することになったそうです。しかし、いざ食事をしようとする、周りの目が気になって非常袋（非常食）を開けることができなかったそうです。

なぜ、周りの目が気になったのでしょうか…

それは、避難者の方々が災害の備えをしておらず、非常食を持っていなかったからだそうです。

地域みんながそれぞれの家庭で準備することが非常に大切です。

次号は、避難所についてご紹介を予定しています。

問合先 西小校区地区社会福祉協議会 担当 塚本 悟詞

連絡先 080-5818-4669/0561-62-4700（長久手市社会福祉協議会 代表）

受付 午前9時～午後5時まで 月曜日休み（月曜日が祝日の場合は翌平日休み）

住所 長久手市前熊下田 171